



市地域第 310 号の 2  
平成 19 年 4 月 26 日

国土交通省道路局長 様

兵庫県市川町長 尾崎 光雄



### 中期的な計画の作成にあたっての意見について（報告）

平素は、町道路行政に対して、ご支援、ご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号で依頼のありました標記の件について、  
下記のとおり報告いたします。

#### 記

##### 1. 今後の道路政策や道路の整備・管理について

###### ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(1) 都市間を結ぶ高速自動車ネットワークや、市町から都市への幹線道路はある程度整備されているが、各市町間をむすぶ地域幹線道路は整備が十分とは言えない。市町間交流を促進するため、地域幹線道路の整備を促進する。

(2) 地震災害等に備え、一時避難所、支援物資の保管場所となり得る道路空間を確保する対策。

(3) 駅周辺や市街地の駐車場、駐輪場の整備を図り、歩行者、障害者にやさしい歩道空間の確保を図る。

###### ・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

(1) 高速道路、一般有料道路の効率的な利用を図る。料金の引き下げ、時間帯割引、ETC 割引等の施策を拡大し、一般道から高速道路へ車両を誘導し、渋滞の緩和を図る。

(2) 自動車、鉄道、公共バス等の連携を図り、効率的な交通アクセスを形成する。

###### ・その他、道路政策や道路・管理全般に関する意見

(1) 国道 312 号の未改良区間の早期整備を要望します。

(2) 道路整備が進む中で、国道からの車両がそのまま町道へ流れ込んでくる状況が起きている。そのため、町道の損傷が激しくなっており、町単独での維持補修には限界がある。維持管理に対する手厚い補助対策を要望します。